

◎広報

めいわ



斎王まつり「斎王群行」の様子【詳しくは、本紙2ページをご覧ください】

＼ 明和町の情報を発信！ ／



公式 LINE



明和町ホームページ



公式X(旧ツイッター)



明和町公式動画



明和町マスコットキャラクター
めい姫
©MEIWA town office.



JAPAN HERITAGE

日本遺産

第41回 斎王まつり開催

第41回斎王まつり(斎王まつり実行委員会主催)が6月1日に斎王の森、さいくう平安の杜などを会場に開催されました。

今年の斎王群行は、8年ぶりに伊勢街道を含むルートとなり、沿道に集まった皆さんは華やかな群行に向けて盛んにカメラのシャッターを切ったりと雅やかな王朝絵巻の再現を楽しんでいました。

天候にも恵まれ、まつりには多くの人が訪れ、さまざまなイベントを楽しんでいました。



斎王群行



子ども斎王



みそぎ
袂の儀



しゃどう
社頭の儀

副町長に高木謙治さんが就任

3月15日から前副町長の退任により不在となっていた町副町長に、7月1日付で三重県職員の高木謙治さんが就任することが決まりました。

高木さんは伊勢市在住の49歳。平成9年に三重県庁に入庁後、職員課、予算整備室、スポーツ推進課、財政課などを経て、今年4月から県土整備部の県土整備総務課課長補佐兼班長を務めています。

6月14日の町議会定例会で選任同意案が提出され、可決されました。



「消防団地域貢献表彰」を受賞

明和町消防団と明和町が「消防団地域貢献表彰」を受賞しました。

この表彰は、令和5年度に創設された総務大臣表彰で、地域防災力の向上や消防団員の確保などに特に積極的に取り組む消防団及び消防団事務を所管する市町村・消防団本部に対して贈られるものです。

令和5年度は、全国で38団体、三重県内では唯一明和町消防団が受賞しました。



荒木防災安全課長・下村町長・西村団長・小竹副団長

寄付金をいただきました

5月29日、町内に工場があるライジング(大阪府)から代表取締役社長の西田洋一さんと執行役員の村岡孝宣さんが来庁されました。

社長はじめ社員の総意で「子供たちが健康で元気に成長できるように、また物価高騰によるご家庭の負担を少しでも緩和できれば」と思い、子供たちの給食費に充てていただきたい」と昨年に引き続き町に100万円をご寄付いただきました。子どもたちの給食費のために役立たせ

ていただきます。ありがとうございました。



ライジング 代表取締役社長の西田洋一さん

生命の駅伝が明和町を訪問しました

さいいました。

5月30日に「第30回生命の駅伝」が役場を訪問し、町民の皆さんや職員が駅伝の一行を迎ええました。

生命の駅伝は、がん治療や予防の研究者を支援して、社会全体でがんを闘おうという活動です。今年は5月11日から6月1日にかけて、県内の市町などを訪れていました。

活動を支援するために役場に設置していた募金箱が町長から手渡され、次の訪問先へと出発するランナーの皆さんを拍手で送り出しました。

募金へのご協力ありがとうございました。



知育玩具の「カプラ」を寄贈いただきました

6月3日、まちかど博物館館長 輝銅庵(松阪市)から「みんなが仲良く思考力を高めてほしい」ということで、町内の各小中学校に知育玩具の「カプラ」を2箱ずつ寄贈いただきました。この日は、館長の竹本博志さんほか、関係者の皆さんが来庁。校長会を代表して上御糸小学校の服部校長に手渡されました。ご寄贈をいただきましたありがとうございました。

明和北小学校の校章が決定!

令和8年度開校予定の明和北小学校の校章は、応募総数48件の中から、明和町町立小学校等運営準備委員会で選定した結果、以下の校章に決定しました。皆様からのたくさんのご応募ありがとうございました。



お問い合わせ: 小学校区編制推進室 (☎03-5460、✉kouku@town.mie-meiwa.lg.jp)

町内ご長寿の皆さんをお祝い

5月 小山 あさの 様 (斎宮)

百歳になられた方に祝詞と記念品をお贈りしました。
ご長寿おめでとうございます。



令和6年度明和町職員(後期)採用試験案内 (令和7年4月1日採用)

■申込受付

7月1日(月)から8月15日(木)
午後5時15分まで(土・日祝日を除く)

■募集内容・受験申込等

応募職種、募集人数等未定のため、決定次第、町ホームページに6月24日(月)に詳細を掲載します(予定)。

■お問い合わせ: 総務防災課 人事係
☎52-7111

7月は社会を明るくする運動強調月間・再犯防止啓発月間です

7月は「社会を明るくする運動～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～」強調月間と再犯防止啓発月間です。

安全・安心な社会のためには、犯罪や非行からの立ち直りに取り組む人々を再び地域に受け入れ、責任ある社会の一員となるよう支え、誰もがやり直すチャンスあふれる社会にすることが重要です。

犯罪や非行のない明るい社会の実現に向けて、皆様のご理解とご協力をお願いします。

詳しくは、法務省ホームページをご確認ください。



～農地の適正な保安全管理を～

猛暑が続くこれからの時期は、雑草が繁茂してきます。農地の手入れがされず雑草が生え、種の飛散や病害虫の発生等により、周辺農地や地域住民の方への迷惑となります。農地の所有者や利用者の方は、農地が荒れないよう適正な管理を行っていただくようお願いいたします。

なお、農地についてお困りの場合は、農業委員会事務局（☎52-7149）へご相談ください。

「水道料金」と「下水道使用料」の徴収一元化について(お知らせ)

事務の効率化及び経費削減を図るため、「水道料金」と「下水道使用料」を合算し「上下水道料金」としてお支払いいただく徴収方法の一元化を行います。一元化の実施にあたり各料金の内訳が変わることはありません。

【主な変更点】

- ・令和6年7月請求分からお支払いいただく額が、水道料金と下水道使用料を合算した額となります。
- ・支払方法(口座振替や納入通知書(納付書))や請求先は、基本的には水道料金で登録されているものとする方向で調整します。
- ・原則、現在のお客様に新たな手続き等をしていただくことはありません。

【お問い合わせ】 上下水道課 ☎52-7120

8月1日から保険証が変更になります

- ・国から示されたマイナンバーカード（個人番号カード）と健康保険証の一体化の方針に基づき、従来の健康保険証は令和6年12月2日に廃止され、新規発行が終了します。
- ・廃止の時点で発行済の健康保険証は、法改正の経過措置により廃止日から最長1年間は引き続き使用することが可能です。
- ・ただし、その1年よりも前に健康保険証の有効期限が到来する場合は、使用できるのはその有効期限までです。

●マイナ保険証を保有していない方には、「資格確認書」が交付されます

- ・マイナンバーカードの保有者で保険証利用登録をしていない方へも資格確認書が交付されますので引き続き安心して医療機関へ受診いただけます。

(住民ほけん課 保険年金係 ☎52-7116)

マイナンバーカードをつくりましょう

これからの暮らしに手放せないマイナンバーカード。いよいよ今年の冬には健康保険証と一体化されます。まだお持ちでない方は今申請すると夏休みやお盆休みに受け取れます！

マイナンバーカードを作るには…

- ◆通知カードや国・町からの案内にある二次元コードからスマホで申請
- ◆役場で申請（運転免許証や保険証をご持参ください）
- ◆申請用紙に写真を貼って郵便で申請

約2週間でお受け取り

- ◆ご本人が役場に来てお受け取り。
- ◆役場は8月13日～16日のお盆休み期間も開庁しています。
- ◆日曜窓口実施日も受け取れます。

住民ほけん課戸籍住民係 ☎52-7114

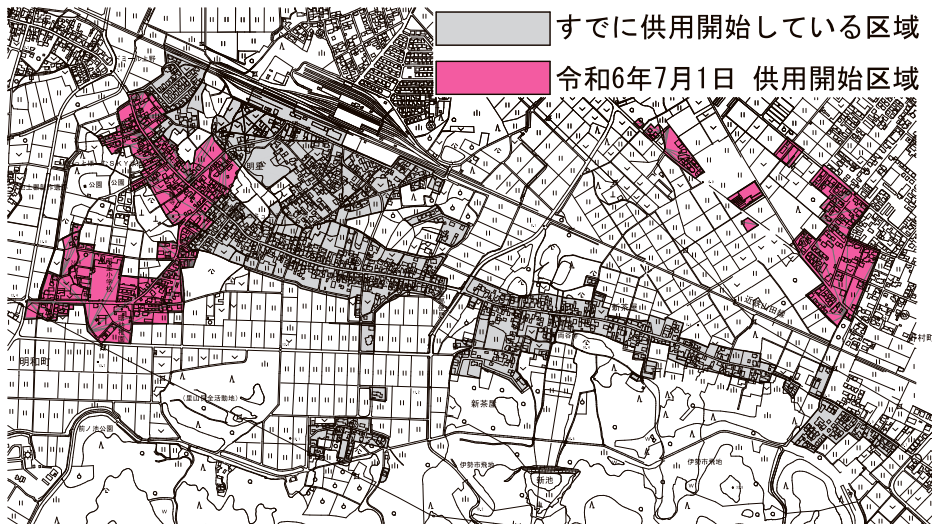
カード受け取り専用 ☎070-3305-2179

宮川流域関連公共下水道の供用開始区域を拡大します

7月1日に下水道の供用開始区域を拡大します。今回新たに下水道が使用できるようになる区域は、大字明星の一部と大字新茶屋の一部区域 24.0ヘクタールです。

今後も事業計画区域内の早期供用開始に向けて事業を推進いたします。

上下水道課 ☎52-7120



介護保険料の納め方

税務課 住民税係 (☎ 52-7113)

今年度の年間保険料については、7月中旬に郵送にて通知します。
保険料は原則として年金から納めます。年金額によっては普通徴収となる場合があります。

特別徴収(年金天引き)の納め方 老齢(退職)年金・遺族年金・障害年金が18万円以上の人

年間保険料					
仮徴収			本徴収		
4月	6月	8月	10月	12月	2月
年金の定期支払(年6回)の際に、介護保険料が天引きされます					
仮徴収について			本徴収について		
年間保険料は7月に確定し10月以降の天引き額で年間額になるように調整します。それまでの間(3回)は4月に通知した仮徴収額で天引きされます。なお、4月の期割額は前年度の2月と同額になります。			7月に確定する年間保険料額から仮徴収額を除いた額が10月以降の年金(3回)で分割して天引きされます。なお、端数が生じる場合は最初の年金で調整します。		

年金の年額が18万円以上の人でも、次のような場合は、普通徴収で保険料を納めます。

- ・年度の途中で65歳(第1号被保険者)となったとき
- ・年度の途中で他の市町村から転入してきたとき
- ・年度の途中で保険料が変更になり、保険料が減額になったとき など

※上記に該当し普通徴収となる場合は、町から送付する納付書で納めます。約半年から1年後に特別徴収へお支払方法が変更になります。

普通徴収(納付書または口座振替)の納め方 老齢(退職)年金・遺族年金・障害年金が18万円未満の人

町から年2回に分けて納付書を送付しますので、各期の納付期限に合わせて納めます。

年間保険料は7月に確定します。このため4月中旬には暫定の賦課額(1～3期)を通知します。確定した年間保険料は7月中旬に確定賦課通知にてお知らせします。この中で年間保険料額から暫定賦課額を除いた残額を12期までの納付期に分割した確定賦課額を通知します。

年間保険料											
暫定賦課			確定賦課								
(1期) 4月	(2期) 5月	(3期) 6月	(4期) 7月	(5期) 8月	(6期) 9月	(7期) 10月	(8期) 11月	(9期) 12月	(10期) 1月	(11期) 2月	(12期) 3月

大淀ふれあいキャンプ場安全祈願祭

- ◎日 時 7月7日(日)
午前9時30分～正午ごろ(小雨決行)
- ◎場 所 大淀ふれあいキャンプ場
- ◎内 容 一般の皆さんもご自由に参加いただけます。
午前9時30分～ 安全祈願祭
午前10時20分～ 太鼓の演奏、チアダンス、明和音頭ほか
- ◎お問い合わせ 明和町観光協会 ☎52-0055



まごころの住まいづくり

たなか建築

三重県知事許可(般)4-7363

新築、リフォーム、小さい修理、住まいのお困り事
など、建築のことならお気軽にご相談ください。

TEL 0596-52-5312 多気郡明和町斎宮1497-45

ホームページやSNSからも
情報発信しています!

たなか建築 🔍検索

   YouTube

(有料広告)

管理しきれない空地・農業用地などの草刈りお任せください!

その他 伐採・伐根・防草シートなどのご相談も承ります。

～ご利用の流れ～
ご相談 ▶ **無料** 現地確認 ▶ **無料** 見積り ▶ ご契約、作業

お問い合わせは… 松阪市井口中町 788 **グリーンアシスト** TEL(代表直通) **080-4849-4228** 代表 池田 聖

(有料広告)

被保険者証の更新、保険料軽減・減免など

後期高齢者医療制度のお知らせ

後期高齢者医療制度は、75歳以上の皆さん(65歳以上で一定の障がいがあり、制度に加入する人を含みます)を被保険者とする医療保険制度です。

被保険者証の更新・保険料の算定などについて、その主な内容をお知らせします。

被保険者証の更新

8月1日(木)から
被保険者証が変わります

7月中旬に、後期高齢者医療広域連合から「新しい被保険者証(若草色)」を簡易書留郵便で送付します。現在ご使用いただいている被保険者証(ピンク色)の有効期限は、7月31日(水)までとなっていますので、8月以降は、必ず「新しい被保険者証(若草色)」をご使用ください。

※8月以降、現在ご使用いただいている被保険者証(ピンク色)は、住民ほけん課へ返却していただくか、各自で破棄してください。

「限度額適用認定証」について

入院するときや高額な外来診療を受けるとき、限度額適用認定証(住民税非課税世帯の人は限度額適用・標準負担額減額認定証)を医療機関などの窓口に提示することで、医療費が自己負担限度額までとなります。ま

た、住民税非課税世帯の人は、入院時の食事代も減額されます。

「限度額適用認定証」および「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、住民ほけん課へ申請することにより交付されます。なお、現在交付されている人で所得区分に変更がない場合は自動更新により7月末に送付します。詳しくは、7月発送の被保険者証に同封される後期高齢者医療制度のご案内をご確認ください。

6年度保険料額について

7月中旬に通知します

後期高齢者医療制度では、被保険者の皆さん一人ひとりに対して保険料を算定し、原則として、7月中旬に税務課から保険料額と納付方法の通知を送付します。

※保険料額は、7ページ上段「後期高齢者医療保険料の計算方法」を参照ください。

保険料の徴収

保険料の徴収方法は、原則と

して「特別徴収(年金からの天引き)」となります。

ただし、年金の受給額が年額18万円未満の人や、介護保険料と後期高齢者医療保険料を合わせた1回あたりの天引き額が、年金の1回あたりの支給額の2分の1を超える場合は、納付書や口座振替などで納付していただく「普通徴収」となります。

※特別徴収(年金からの天引き)において、複数の年金を受給している場合は、受給額の多少に関わらず国民年金・厚生年金・共済年金の順番で、優先順位の高い1種類の年金から保険料を徴収します。

■特別徴収 保険料額決定通知書と10月以降の年金天引き額(年金支給月ごと)を通知します。

※算定方法 10月・12月・2月の年金天引き予定額÷年間保険料額から4月・6月・8月の年金天引き額を差し引いた額※新たに被保険者となったときや、他市町へ住所を異動したときは一定期間特別徴収になります。

■普通徴収 保険料額決定通知書と納付書を送付します。

※納期 第1期Ⅱ7月、第2期Ⅱ8月、第3期Ⅱ9月、第4期Ⅱ10月、第5期Ⅱ11月、第6期Ⅱ12月、第7期

保険料減免など

Ⅱ1月、第8期Ⅱ2月、第9期Ⅱ3月

災害に遭われた場合や生活困窮によって、保険料の納付が著しく困難な人(おおむね生活保護基準に準じる程度の場合)は、申請に基づき、保険料の減免や徴収猶予の措置を受けることができる場合があります。

※保険料の減免・徴収猶予の詳細い内容については、税務課住民税係へお問い合わせください。 ☎5217113

サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)
サマージャンボミニ5,000万円
(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
7月8日 2種類同時発売! 発売期間 7/8①~8/8② 抽せん日 8/23③
クーちゃん 公益財団法人三重県市町村振興協会 各1枚 300円

片付け仕事 不用品の処分 家具移動 タンス1本から 遺品整理
引越のことなら 地元の当社に おまかせ下さい!!
見積り無料
小さなものからまるごと一軒
0120-28-3001
つた運輸
伊勢市小俣町宮前704-3

(有料広告)

後期高齢者医療保険料の計算方法【令和6年度】

後期高齢者医療制度では、被保険者一人ひとりに保険料を納付していただきます。

○保険料の計算方法

保険料額は被保険者全員が定額を負担する「均等割額」と、その人の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額になります。なお、保険料の計算では前年中の所得を用います。

○今年度の保険料の計算方法は次のとおりです。

被保険者
均等割額
48,903円



所得割額
(被保険者に係る基礎控除後
の総所得金額等)×9.82%※1



年間保険料額
(賦課限度額80万円※2)

※1 旧ただし書所得58万円以下の場合、9.07%

※2 令和6年4月1日より前から後期高齢者医療制度の被保険者であった方、令和6年度中に障害認定を受け後期高齢者医療制度の被保険者である方の場合、73万円

後期高齢者医療保険料の軽減措置

○所得の低い世帯に属する人への軽減

【均等割額の軽減】

所得が低い世帯に属する人は、次の基準により均等割額が軽減されます。

同一世帯の後期高齢者医療被保険者および世帯主の総所得金額等の合算	軽減割合	軽減後の額
43万円＋10万円×(年金・給与所得者数－1)以下	7割	14,670円
43万円＋29.5万円×被保険者数＋10万円×(年金・給与所得者数－1)以下	5割	24,451円
43万円＋54.5万円×被保険者数＋10万円×(年金・給与所得者数－1)以下	2割	39,122円

【注1】軽減判定は毎年4月1日時点の世帯状況で行います。(年度途中で資格取得した人は資格取得日)

【注2】65歳以上の人の年金所得については、通常の公的年金控除以外に15万円を控除します。

【注3】事業専従者控除は適用されず、専従者給与額は事業主の所得に合算されます。譲渡所得の特別控除は適用されません。

○後期高齢者医療制度に加入する前日に被用者保険※の被扶養者であった人への軽減

所得割は課されません。均等割は資格取得から2年間のみ5割軽減されます。ただし、所得が低い世帯に属する人は軽減割合が高い方(7割軽減)が優先されます。

※被用者保険とは、協会けんぽ、企業の健康保険組合による健康保険、船員保険、公務員の共済組合などのことをいい、市町国民健康保険および国民健康保険組合は含まれません。

【後期高齢者医療制度お問い合わせ先】

- 制度全般について 三重県後期高齢者医療広域連合事業課
①被保険者証・保険料 ☎059-221-6883 ②健康診査・医療費通知 ☎059-221-6884
- 資格・給付について 明和町住民ほけん課保険年金係 ☎52-7116
- 保険料賦課について 明和町税務課住民税係 ☎52-7113
- 保険料納付について 明和町税務課収納対策係 ☎52-7143

熱中症に十分ご注意ください!!

梅雨明けは蒸し暑く、体が暑さに慣れていないため熱中症の発症数が例年急増します。生命にかかわる熱中症ですが、一人ひとりが知識を持ち、行動することで防ぐことができます。

自分の体調や周囲(特に高齢者、子ども、持病のある方等)に気を配り、呼びかけ合うことで、みんなで熱中症予防に取り組みしましょう。

熱中症予防のためのポイント

- ☐ こまめに水分補給をする
- ☐ エアコンや扇風機を上手に使用する(昼夜問わず)
- ☐ 部屋の風通しを良くする
- ☐ 涼しい服装をし、外出時は日傘や帽子を使用する(※炎天下での活動は控える)
- ☐ 暑い時は無理をしない など



e-kidsアフタースクール無料体験レッスン

学習コース

算数・国語、プログラミング、そろばん

日時：8月25日(日) 低学年：10:00～11:30

高学年：14:00～15:30

場所：イーキッズ明和教室(明和町馬之上923-26)

申込締切：8月23日(金)

予約制

e-kidsサマーイベント同時開催!

体験レッスンをご希望の方は
QRコードよりお申込ください



イーキッズ ホームページ LINE

(有料広告)

認知症サポーター養成講座(出前講座)

■内容：認知症サポーターとは、認知症について正しく理解し、自分のできる範囲で、認知症の人や家族を見守り、支援する「応援者」です。

認知症は誰でもかかる可能性がある身近な病気です。認知症について学び、自分にできるサポートを始めませんか。

明和町では、講座をご希望される団体へ講師を派遣いたしますので、ぜひお気軽にご相談ください。

■対象：自治会、職場、老人会、サロン、友人同士のグループなど

■人数：5人程度から

■時間：1時間から1時間30分

■内容：講義・クイズ・DVD(認知症予防について・認知症を正しく理解する・認知症サポーターとは など)

☆受講された方には、認知症サポーターの証である「オレンジリング」をお渡しします。

■費用：無料

※お申し込みは準備の都合により、1カ月前までにお願いたします。また全てのご希望に添えない場合もありますのでご了承ください。

■お申し込み・問い合わせ：
明和町地域包括支援センター
(☎ 52-7127)

国民健康保険税の納税通知について

今年度の本算定納税通知書は7月中旬に郵送します。

納税通知書は、世帯主の方に加入者人数分の「医療分」、「後期高齢者支援金分」、「介護分」を合計し通知します。

今年度の国民健康保険税の税率等は次のとおりです。

区分	医療分	後期高齢者支援金分	介護分※
所得割	4.93%	3.23%	1.91%
資産割	32.00%	16.19%	11.76%
均等割(1人あたり)	23,500円	14,000円	10,500円
平等割(1世帯あたり)	22,000円	10,700円	5,800円
賦課限度額	650,000円	240,000円	170,000円

※賦課限度額が、前年度より後期高齢者支援金分2万円増となりました。

※介護分については、国民健康保険に加入されている方のうち、40歳以上65歳未満の方について計算します。

(1) 所得割…加入者の前年の所得に応じて計算します。

(2) 資産割…加入者の固定資産税(土地・家屋)に応じて計算します。

(3) 均等割…加入者の人数に応じて計算します。

(4) 平等割…1世帯あたり定額で計算します。

(1) + (2) + (3) + (4) = 1年間の国民健康保険税額

■均等割・平等割の軽減判定

軽減割合	基準額の計算 (擬制世帯主を含む世帯主、被保険者の所得の合計額で比較)
7割	43万円 + {(年金・給与所得者の数 - 1) × 10万円}
5割	43万円 + {(年金・給与所得者の数 - 1) × 10万円} + (29.5万円 × 加入者数)
2割	43万円 + {(年金・給与所得者の数 - 1) × 10万円} + (54.5万円 × 加入者数)

軽減判定の計算式が変更となりました。

税務課 住民税係 (☎ 52-7113)

国民健康保険各種手続きのお知らせ
高額療養費制度

限度額適用認定証

限度額適用・標準負担額減額認定証

の更新手続きをお忘れなく

国民健康保険の高額療養費制度には、後日に高額療養費を申請する制度のほか、限度額適用認定証の提示によって「窓口での医療費等の支払いを、一定の限度額までとする制度」があります。また、標準負担額減額認定証を提示すると、入院時の食事代が減額されます。

一定の自己負担額は、被保険者の前年所得や、世帯の課税状況によって段階的に定められており、この制度を利用する場合は、事前に申請し、交付を受ける必要があります。

現在、被保険者の皆さんがお待ち認定証の有効期限は7月31日(水)です。引き続き、認定証が必要な人や新たに交付を希望する人は、住民ほけん課保険年金係の窓口で更新・申請手続きをしてください。

※未納の保険税がある場合には、限度額適用認定証の交付を受けることができません。

■申請場所 住民ほけん課保険年金係

■申請手続きに必要なもの

国民健康保険証・世帯主および

明和の雨漏りお任せ！
漏水調査などを行い、雨漏りの原因を徹底説明(無料)し、お見積りします！
止まらない雨漏りは無い
雨漏り修理専門 5,000件の調査実績 10年間無料メンテ
FM三重で毎週水曜放送！
雨漏り18時12分
情熱リベンジ
0120-246-194
8:00~20:00(365日対応)
【本社】津市久居野村町515-3
代表 小河

(有料広告)

び発行対象者の個人番号のわかるもの・窓口に来られる人の本人確認書類(運転免許証など)※有効期限の切れた認定証は回収いたしますので持参してください。
※同一世帯以外の方の申請は委任状が必要です。
※詳しくは、住民ほけん課保険年金係(☎ 52-7116)へお問い合わせください。

国民年金の
お知らせ

国民年金

被保険者
種別変更

手続きが必要です

「会社などを退職した人など」

国民年金制度は、20歳以上60歳未満のすべての人が加入し、老後の老齢基礎年金のほか、一定の受給要件を満たす場合、障害基礎年金や遺族基礎年金が受け取れる制度です。

国民年金の加入者は、次の3種類となっています。

- ① 第1号被保険者Ⅱ 自営業者、農林漁業者、会社を離職した人などその配偶者
- ② 第2号被保険者Ⅱ 厚生年金、共済組合に加入している人(会社員・公務員など)
- ③ 第3号被保険者Ⅱ 第2号被保険者に扶養されている配偶者(年収130万円未満)

大半の人は、会社などに勤めているときは厚生年金保険の適用を受けていますが、会社などを退職した場合は、国民年金の第1号被保険者になります。

国民年金第1号被保険者になった場合は「国民年金被保険者種別変更(第1号被保険者該当)届」に必要書類を添えて、住民ほけん課または松阪年金事務所(松阪市宮町17-13)で所定の手続きをしてください。

また、配偶者が第3号被保険者であった場合でも、次のいずれかに該当する場合は、第1号被保険者となり、同様の手続きが必要となります。

- ① 第2号被保険者が会社などを退職したときや、65歳になつたとき
- ② 年収が130万円以上になるなど、第2号被保険者の被扶

令和6年度保険料月額1万6,980円

保険料の免除や一部納付、猶予制度

申請手続きが必要です・諸要件をご確認ください

令和6年度の国民年金保険料は、月額1万6,980円です。

所得が少ないなど、保険料を納付することが経済的に困難な場合、申請手続きによって保険料の免除や一部納付などの制度があります。

【全額免除・一部納付】

本人・世帯主・配偶者の前年所得が、それぞれ一定額以下の場合、申請手続きによって、保険料の納付が「全額免除」または「4分の1」「半額」「4分の3」の一部納付となります。

この免除などされた期間は老

養者に該当しなくなったとき

※これらの手続きの際は、個人番号のわかるものまたは年金手帳、退職した日がわかるもの(離職票や辞令など資格喪失日を証明するもの)が必要です。国民年金の種別変更手続きなどについて、詳しくは住民ほけん課保険年金係(☎52-7116)、または松阪年金事務所(☎0598-511515) ください。

【納付猶予】

50歳未満の人で、本人・配偶者の前年所得がそれぞれ一定額以下の場合、申請手続きによって保険料の納付が猶予されます。

この猶予された期間は、老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格期間に入ります。

なお、将来の老齢基礎年金受給額については、その計算に算入されませんので、ご注意ください。

【学生納付特例】

学生の人で、本人の前年所得が一定額以下の場合、申請手続きによって保険料の納付が猶予されます。

この猶予された期間は、老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格期間に入ります。

なお、将来の老齢基礎年金受給額については、その計算に算入されませんので、ご注意ください。

免除などされた

保険料の追納

保険料の全額免除・一部納付、または猶予された期間については、保険料の全額納付に比べ将来の年金受給額が少なくなります。

このため、これらの期間は、10年以内であれば、あとから保険料を納める「追納」ができます。

なお、この場合、保険料の免除などの承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に保険料を追納するときは、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされますので、ご注意ください。

※国民年金の保険料免除手続きなどについて、詳しくは住民ほけん課保険年金係(☎52-7116)、または松阪年金事務所(☎0598-511515)へお問い合わせください。

身近な町の法律家

池田司法書士事務所

司法書士/池田 政稔

■ 相続による名義変更

■ 土地・建物の名義変更

■ 相続関係の調査、必要書類の取り寄せ

専門家である当事務所にお任せください!!

お気軽にご相談ください
※要予約☎0596
72-8595

明和町大字斎宮3793番地9

(有料広告)

無料！歯周病検診のお知らせ

生涯を通じて健康を維持し、食べる楽しみを享受できるよう壮年期からの歯の喪失を予防することを目的に、歯周病検診を実施しています。

■対象…40歳以上の方、または今年度21歳・31歳になる方

■実施期間…令和6年7月1日(月)～令和7年2月28日(金)(各医療機関の診療日時)

■申し込み…
※検診を希望される方は、医療機関へ事前にご予約ください。

「歯周病検診票」は各実施医療機関にあります。

■持ち物…健康保険証、がん検診・歯周病検診等受診券

※受診券は住民ほけん課にて発行しております。お持ちでない方は左記までお問い合わせいただくか、WEB申請フォーム(https://logoform.jp/form/YEKU520716)よりお申し込みください。



WEB申請
フォーム

■実施機関…松阪地区歯科医師会管内の医療機関

※町のホームページより個別検診のお知らせをご確認ください。

■歯周病検診の内容…
①問診による生活習慣や自覚症状の確認

②視診察

③CPI検査(歯周組織検査)

④歯科保健指導

■検診料金…無料
※詳しくは、住民ほけん課健康づくり係(☎52-7116)へお問い合わせください。

令和6年8月から

介護保険施設入所やショートステイをしたときの居住費の基準費用額等が変わります

●居住費の基準費用額について

近年の光熱水費の高騰や、在宅で生活している方との負担の均衡を図るため、介護施設入所時の居住費にかかる基準費用額が1日あたり60円引き上げとなります(食費の基準費用額は変わりません)。

居住費の基準費用額(1日につき)

居室の種類	ユニット型個室	ユニット型個室的多床室	従来型個室(特養)	従来型個室(特養以外)	多床室(特養)	多床室(特養以外)
令和6年7月まで	2,006円	1,668円	1,171円	1,668円	855円	377円
令和6年8月から	2,066円	1,728円	1,231円	1,728円	915円	437円

(特記) 特養は特別養護老人ホーム及び短期入所生活介護、特養以外は介護保険老人保健施設、介護医療院及び短期入所療養介護

●介護保険負担限度額認定について

居住費の基準費用額の変更に伴って、低所得の方の居住費の負担限度額についても、1日あたり60円の引き上げとなります(利用者負担第1段階で多床室利用の場合は変わりません)。

令和6年8月からの負担限度額(1日につき)

利用者負担段階		ユニット型個室	ユニット型個室的多床室	従来型個室(特養)	従来型個室(特養以外)	多床室
1	生活保護受給者等	880円	550円	380円	550円	0円
	世帯全員が住民税非課税 老齢福祉年金受給者					
2	年金収入額+前年の合計所得金額が80万円以下の方	880円	550円	480円	550円	430円
3①	年金収入額+前年の合計所得金額が80万円超120万円以下の方	1,370円	1,370円	880円	1,370円	430円
3②	年金収入額+前年の合計所得金額が120万円超の方	1,370円	1,370円	880円	1,370円	430円

(特記) 特養は特別養護老人ホーム及び短期入所生活介護、特養以外は介護保険老人保健施設、介護医療院及び短期入所療養介護

次の①②のいずれかに該当する場合は、負担限度額認定の対象となりません。

①住民税非課税世帯でも、世帯分離している配偶者が住民税課税

②住民税非課税世帯でも、預貯金等の資産の状況が下記の金額を超える場合

第1段階：単身1,000万円、夫婦2,000万円 第3段階①：単身550万円、夫婦1,550万円

第2段階：単身650万円、夫婦1,650万円 第3段階②：単身500万円、夫婦1,500万円

※40～64歳の第2号被保険者は、利用者負担段階に関わらず、単身1,000万円、夫婦2,000万円

■お問い合わせ 福祉総合支援課介護保険係 ☎63-5461

ココロ訪問美容

外出が困難な方に対して、福祉美容師がご自宅へ訪問しカット、カラー、パーマを行います。

料金など、ご不明な点がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

☎080-5247-3561

殿本 麻希

明和町斎宮1492-3

(有料広告)

居宅介護支援事業所

あいあい介護相談めいわ

ケアマネジャー / 中村 英登

介護相談等 承ります

☎0596-33-0008

FAX 0596-66-8951 合同会社こはる 多気郡明和町大字明星2539番地31

(有料広告)

**「国民健康保険 特定健康診査(40～74歳)」「後期高齢者 健康診査」を受けましょう！
～実施期間は7月～11月末ですのでお早めに受診を!!～**

「国民健康保険特定健康診査」と「後期高齢者健康診査」が7月から始まります。対象となる方には、受診券を6月末に送付します。各健康診査の内容等について、詳しくはお手元に届く受診券等をご覧ください。※松阪管内の医療機関では令和7年1月末まで実施予定です。

＜健康診査前のお願い＞

- ・午前中に受ける方は、健康診査の**10時間前**からは水以外の飲み物や食事を摂らないでください。
 - ・午後に受ける方は、朝食を軽めに摂り、健康診査の**3時間半前**からは水以外の飲み物や食事を摂らないでください。
- ※食事や水以外の飲み物を健康診査の前に摂った場合、血糖や中性脂肪等の検査結果に影響するため、正しい検査結果ができません。

お問い合わせ先	特定健診受診券について 住民ほけん課 保険年金係 (☎ 52-7116)	後期高齢者健診受診券について 三重県後期高齢者医療広域連合 (☎ 059-221-6884)
	集団健診の申込先 住民ほけん課 健康づくり係 (☎ 52-7116)	

個別・集団がん検診および肝炎ウイルス検診について**個別がん検診・肝炎ウイルス検診**

実施期間：7月1日(月)～令和7年2月28日(金)の間で各医療機関の診療日時

受診の流れ：①受けたがん検診を実施している医療機関を確認し、予約する。

※がん検診結果票(問診票)は、医療機関にあります。事前に問診票を郵送希望の方は住民ほけん課へご連絡ください。

②**がん受診券、自己負担金、健康保険証**を持参して受診する。

③検診結果を確認する(※受診した医療機関へお尋ねください)。

※受診可能な検診等の最新情報は各医療機関へお問い合わせください(がん受診券については、住民ほけん課へお問い合わせください)。

集団がん検診・肝炎ウイルス検診

詳細は広報4月号もしくは町ホームページをご覧ください。



町ホームページ

●受診券(新規・再発行)申請方法

対象年齢に該当する町民の方であれば**どなたでも**発行できます♪

電話またはWEB申請フォームよりお申込み下さい。



WEB申請フォーム

●お問い合わせ

住民ほけん課 健康づくり係 ☎ 52-7116



ふれあいネットワーク

社協だより

明和町社会福祉協議会(明和の里内)
三重県多気郡明和町大字馬之上917-1

TEL 52-7056 FAX 52-7057

<http://www.ma.mctv.ne.jp/~mei-skyo/>

地域の輝く人紹介

5月12日(日)に大淀地区で登録ボランティア団体による素敵なコラボイベントが開催されましたのでご紹介します。

バスケットスポーツ少年団SMOOR代表の中瀬さんは、「えがおの輪ROCKET」というボランティア団体を立ち上げ、子ども達にバスケットだけでなく、色々な経験の場を作りたいと呼びかけたのがきっかけでした。

声をかけたのは、毎月第2日曜日に大淀海岸の清掃活動をされているグループ「IONU BEACH CLEAN」、昨年からは子ども食堂活動を始めたボランティア団体「業平夢太鼓」そして、大淀の長光寺です。

まずは朝9時にみんなが集まって大淀海岸の清掃活動を行いました。IONU BEACH CLEAN代表の土屋さんにお話を伺うと、「子ども達に多様な経験を」という事でお声がけいただき、とても嬉しかったです。自分はこの活動を通して、拾った側になれた事を幸せなことだと考えているんですよ。こういう機会を通じて、子ども達がそんな気持ちをもって郷土を愛してくれたら、きっと自

然にこういった活動を受け継いでくれるのではないのでしょうか。これからもこんな機会を貰えれば、いろんな所とコラボしたいと思ひます」と語ってくれました。

土屋さんの言われる通り、そこには宝物を探すかのようにながらうに競いながらゴミを拾う子ども達の笑顔がありました。

長光寺では、広いお堂の中で数珠づくりをしたり、母の日にちなんだ家族への手紙を書いて、和尚さんから日頃の感謝の気持ちについての説法を聞きました。お葬式の形も変わり、お寺に入る事も和尚さんのお話を聞く機会も減つちやいましたね。そんなご時世、子ども達にとつては貴重な時間となった様です。

お昼には三世古老人会の皆さんが腕を振った味噌飯とみそ汁に舌鼓を打ち、食後には、業平夢太鼓さんの迫力ある演奏と太鼓体験会が行われました。

立場や活動が違っても明和町を愛する気持ちは一緒。そんな人たちが協働して多様な経験の場を作り、次世代を担う子ども達に郷土愛が受け継がれていく。そんな素敵な瞬間に立ち会う事ができました☆

育児相談・離乳食教室

育児相談(乳幼児で月齢は問いません)

■日程 7月3日(水)・8月2日(金)

■受付時間 午前9時30分～11時、
午後1時30分～2時30分

■場所 明和町保健福祉センター1階

■内容 身体計測 育児・栄養相談

■持ち物 母子健康手帳

■お申し込み 不要

離乳食教室(要予約)

■日程

8月23日(金) 午前10時～11時30分

■対象者 離乳食について知りたい方(赤ちゃん同伴可)

■内容 離乳食についての話

■持ち物 母子健康手帳 筆記用具

■お申し込み 8月16日(金)までにこども課(☎52-7123)へ※先着10人

HPV ワクチンの接種助成期限が迫っています！

HPV ワクチンの接種を逃した方のための接種(キャッチアップ接種)は**令和7年3月末**をもって終了となり、4月以降は全額自己負担となります。3回接種を完了するためには、**約6か月**を要しますので、余裕をもった接種をお願いいたします。

ワクチン名	接種回数	対象者
HPV(子宮頸がん予防)ワクチン	計3回	平成9年4月2日～平成20年4月1日 生まれの女性の方 ※公費で接種するためには、令和7年3月末までに全ての接種を完了する必要があります。

※ワクチン接種の有効性や副反応のリスク等を十分にご理解いただいた上で、接種を希望される場合は
予防接種実施医療機関にご予約の上、接種をお願いいたします。

※母子健康手帳で接種状況を確認してください。

※接種場所：予防接種を実施している医療機関(三重県内)

※接種を希望する方は予診票が必要となりますので、予診票をお持ちでない方は母子健康手帳を持参の上、こども課窓口までお越しください。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。こども課
母子支援係(☎52-7123)へお問い合わせください。今よりも若々しいカラダを GET !
おとな元気教室にご参加ください！

■日時：7月5日(金)、26日(金)

初級コース 午前9時～10時

中級コース 午前10時30分～11時30分

■場所：中央公民館 大集会場

7月より場所が変更になります。大集会場入口より中へお入りください。

公民館の駐車場には限りがありますので、**総合体育館の駐車場もご利用ください。**

■講師：健康運動指導士

■持ち物等：運動しやすい服装、運動シューズ、**靴袋**、水分(お茶など)、タオル

*初めての方大歓迎！申し込みは不要です。どなたでも参加できますので、希望の方は当日中央公民館へお越しください。初めての方とご紹介して頂いた方には、粗品をプレゼント♪

■お問い合わせ：住民ほけん課 健康づくり係
☎52-7116未就園児と保護者の皆さんご利用ください
【子育て支援センター 行事予定】

子育て支援センターは、保育所や幼稚園に未就園の子どもとその保護者の皆さんにご参加いただき、各種行事などを通じて一緒にお話したり、楽しく遊んだり、また子育てなどの情報交換ができる場です。皆さん、どうぞお気軽にご参加ください。

※状況により、予定を変更することがありますので、ご了承下さい。

※詳細および申し込みは、直接または各連絡先までお願いします。

いちごくらぶ 月～金(午前9時～午後2時)

【いちごくらぶ(明和ゆたか園2階)】

☎080-4155-0291

明和ゆたか園
ホームページいちごくらぶ
LINE

斎宮 Baby room 月～金(午前9時～午後2時)

【斎宮 Baby room(いつきのみやこども園隣接)】

☎080-3484-2681

いつきのみや
こども園ホーム
ページ

インスタグラム



@SAIKU_BABYROOM

おひさまひろば 不定期
(午前9時～正午、午後1時～3時)

【おひさまひろば(保健福祉センター2階)】

☎52-7123(役場こども課)

◎おひさまひろばの開館日

7月1日(月)、2日(火)、3日(水)、4日(木)、
16日(火)、17日(水)、18日(木)、19日(金)、
24日(水)、25日(木)、26日(金)、30日(火)、
8月1日(木)、2日(金)、8日(木)、9日(金)、
16日(金)

こあら 月～金(午前9時～正午、午後1時～3時)

【こあら(みょうじょうこども園内)】

☎53-0550

児童センター 月～土(午前9時～午後4時30分)

☎52-2519

明和町ホームページ
(子育て支援センター)明和町
LINE

ひと・まち・ふれあい企画

楽しい手作り教室等の参加者を募集

【皆さん お気軽ににご参加を】

町人権センター

◆◆◆夏休み子ども企画◆◆◆

○なみピジョンのウキウキ親子お菓子づくり(ブギウギじやないよミ〜)ミ

夏休みの思い出に。僕も私も、今日一日は一流のパティシエ。とってもかわいい。ガチおいしい。「いちご模様のロールケーキ」をお持ち帰りいただけます。笑顔がこぼれること間違いありません。

■日時 8月5日(月)

午後1時30分〜4時

■場所 人権センター調理室

■定員 6組(先着順)

小学生のお子様1名とその保護者1名の方のペア(2人1組)
※保護者はおじいちゃん、おば

あちゃんもOKです。

■講師 文部科学省認定パン

コーディネーター、韓国フラ

ワーケーキ1級 太田 奈

美子さん

■参加費 1,300円

■持ち物 エプロン・三角巾・

タオル・ふきん・保冷剤1〜

2個

※ロールケーキを持ち帰る容器

は各自でご用意願います。

■申込期間 7月8日(月)〜

19日(金)

※食物アレルギー対策は行っておりません。

○テッテレ。今年も開催！

ラッキー先生のワフワフ親子deパンづくり(バ)

メガうま！総菜パンの王道。ハムチーズパンを作っていただきます。夏休みの思い出に僕も私も、親子でチャレンジしましょう！

■日時 8月22日(木)

第1部 午前9時30分〜12時

第2部 午後1時30分〜4時

■場所 人権センター調理室

■定員 各6組(先着順)

計12組

小学生のお子様1名とその保護者1名の方のペア(2人1組)
※保護者はおじいちゃん、おば



あちゃんもOKです。

■講師 ベイク・ド・キッチン主宰 荒木義晃さん

■参加費 1,000円

■持ち物 エプロン・ふきん・

三角巾・タオル3枚

※パンを持ち帰る容器は各自で

ご用意願います。

(焼きたてを持ち帰るため籠など通気性の良いもの。もしくは平たいタイプのお菓子の空箱など。)

■申込期間 7月24日(水)〜

8月6日(火)

※食物アレルギー対策は行っておりません。

※申し込み人数が定員に満たない場合は、第1部のみの開催となります。



○ドキドキ「アートフレーム」

つくり ☆タカラ

集まれ、工作ガール&工作ボーイ！フォトフレームにかわいい小鳥のシグラスをはりつけて、オリジナルフレームを作ります。夏休みの宿題にもバッチグー

※保護者の方の参観もOKです。

■日時 8月27日(火)

午後1時30分〜3時

■場所 人権センター多目的室

■定員 12人(先着順)

お子様が低学年の場合は、保護者の参加をお願いします

■講師 北出 和美さん(日本園芸協会・植物雑貨クリエイター)

■参加費 700円

■持ち物 マスク等

■申込期間 7月25日(木)〜

8月8日(木)



※各講座とも受講資格は、保護者の方にあつては町内在住または在勤の人とし、申込期間の平日、午前9時〜午後5時に直接、または電話で町人権センターへお申し込みください。

※参加申し込みされたお子様以外のご兄弟等のご同伴は、ご遠慮願います。

参加費はおつりのいらぬように、ご協力お願いします。

なお、申し込みが過半数に満たない場合は、やむを得ず中止させていただくことがあります。

詳しくは、明和町人権センター(☎55-13052)へお問い合わせください。

2024年度 連続人権講座のご案内 (第1回)

明和町人権センターでは、今年度も連続人権講座(全3回)を開催します。第1回目の講座は、次のとおりです。皆さまのご参加をお待ちしております！

■日時 7月26日(金)
午前10時〜11時30分

■演題 「わたしが生まれたときのこと。あなたを生んだときのこと。」
〜命の始まりから誕生〜

■講師 さくら助産院 秋山 由美さん(助産師、性教育認定講師)

■会場 明和町人権センター 多目的室

■参加対象 小学生対象としますが保護者の方など、どなたでも参加いただけます。

■定員 30名(先着順)

■申し込み 事前申込制：下記URL・二次元コードまたは明和町人権センターに電話で申し込みください。(7月19日(金)締め切り)



<https://logoform.jp/form/YEKu/600423>

※事前申し込みで手話通訳をします。ご希望の場合は申し込みの際にお知らせください。

災害等で、やむを得ず中止となる場合は、防災無線等でお知らせをします。

詳しくは、明和町人権センター 電話・ファックス 0596(55)3052 へお問い合わせください。

7月の日曜窓口予定日のお知らせ

日曜窓口では、住民票や各種証明書の発行などを行っています！

取扱業務は「窓〇事務」が中心となります。次の二次元コードから利用可能な業務をチェックしてからお越しください。

7月の開庁日は、**7日・28日**

実施時間：午前9時～正午
午後1時～5時



詳細内容は、町ホームページをご覧ください。
お問い合わせ 総務課総務係 (☎52-7111)

【町税・保険料の納期のお知らせ】

7月の町税・保険料の納期は次のとおりです。(年金天引きを除く。)

■固定資産税Ⅱ第2期分

■国民健康保険税・介護保健料Ⅱ各第4期分

■後期高齢者医療保険料Ⅱ第1期分

納期限は7月31日(水)です。期限を過ぎますと、延滞金が増加される場合および財産差押え等の滞納処分を受けることがあります。町税・保険料の納付は納期限内に、また督促状が届いた場合はすぐに納付してください。

〇座振替をご利用の場合は7月29日(月)に振替しますので、金融機関〇座の残高確認をお願いします。

納税には、便利で安全な「〇座振替」のご利用をお勧めします。金融機関の通帳・届出印をご持参のうえ、税務課または町内金融機関窓口で手続きをしてください。

※詳しくは、税務課(☎52-7143)へお問い合わせください。

7月と8月の相談窓口のご案内

【消費生活相談】窓口(平日・予約制)

消費生活相談員による消費生活相談窓口(消費生活に関する苦情やトラブル等)は、予約制でご利用いただけます。相談日は、相談者から希望日時をお聞きし、相談員と調整の上、決定します。皆さん、お気軽にご利用ください。

■予約可能日 平日

■開催時間帯 午前9時～正午・午後1時～5時

■相談時間 1時間以内 ■開催場所 役場内

●お問い合わせ 防災安全課 地域政策・安全係
☎52-7110

【行政相談】窓口(予約不要)

行政相談員による行政相談会を、下記のとおり開設します。ご希望の方は、明和町保健福祉センターにお越しください。

■日時・場所 7月2日(火)、8月6日(火)

午前9時30分～11時30分

明和町保健福祉センター 1階・和室

※ただし、上記の受付時間は、相談日当日の午前11時までです。

●お問い合わせ 総務課 総務係 ☎52-7111

弁護士相談

町民の方を対象に、無料の弁護士相談を開催します。秘密は守りますので、お気軽にご相談ください。(相談内容によっては、お受けできない場合があります。また、都合により、予告なく日時が変更となる場合があります。)

■日時 7月19日(金)

①午後1時～ ②午後1時30分～

③午後2時～ ④午後2時30分～ ⑤午後3時～

■申込方法 7月4日(木)から受付開始。総務課総務係へ相談日の2日前(土・日曜、祝日を除く)までにお申し込みください。(先着順)

☎52-7111

メール soumu@town.mie-meiwa.lg.jp

■町内の交通事故発生状況(概数)

	4月		合計(1月～4月)	
	本年	前年同期比	本年	前年同期比
人身事故件数	4	3	15	12
負傷者数	4	3	16	11
死者数	0	0	1	1

■町内の治安情勢(概数)

	4月		合計(1月～4月)	
	本年	前年同期比	本年	前年同期比
空き巣ねらい	0	0	0	0
忍び込み	0	0	0	0
車上ねらい	0	0	0	0
部品ねらい	0	0	0	0
オートバイ盗	0	0	0	0
自転車盗	0	0	1	0
窃盗犯(総計)	6	4	19	11
その他(※)	3	3	13	8

※「その他」はその他の刑法犯(凶悪犯、知能犯、粗暴犯 など)

■最大震度別地震回数(令和6年5月1日～5月31日)

震度	1	2	3	4	5弱	5強	6弱	6強	7	合計
全国	86	33	12	2	0	0	0	0	0	133
明和町※	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※役場に設置の計測震度計による。

人のうごき

6月の人口

総人口：22,747人

男：10,915人

女：11,832人

世帯数：9,649世帯

5月中の主な増減

出生：17人

死亡：23人

転入等：65人

転出等：71人

■明和消防署の5月の出動件数

火災	1件	救急	135件	救助	0件
----	----	----	------	----	----

夏季企画展「斎王の食事―平安時代の人々は何を食べていたのか―」を開催!

■開催期間・時間

7月6日(土)から9月1日(日)まで
午前9時30分～午後5時(入館は午後4時30分まで)

■休館日 月曜日(7月15日・8月12日は開館)
7月16日(火)・8月13日(火)

■開催場所 斎宮歴史博物館 特別展示室

■観覧料 一般340円 大学生230円 高校生以下無料
常設展もあわせて観覧いただけます
20人以上の場合は、団体料金が適用されます
詳しくは、斎宮歴史博物館(☎52-3800)へお問い合わせください。

夏休み親子リサイクル教室 参加者募集

■開催時間 午前10時～正午

■参加対象者 明和町、伊勢市、玉城町、度会町に在住の小学生と保護者
※子供のみの参加はできません。

■参加費 無料

■申込方法 7月10日(水)より電話にて受付(平日9:30～15:30 土日祝は受付不可)
詳細については申込み時にお知らせします。

申込・問合せ先 伊勢リサイクルプラザ
☎0596-38-2800

夏休み親子リサイクル教室日程

7/20(土)	夏休み自由研究アドバイス(ダンボールコンポスト作り) 7組
7/21(日)	ペットボトルでミニ水族館作り 10組
7/27(土)	廃食油でキャンドル・石けん作り 10組
7/28(日)	ペットボトルで万華鏡作り 7組
8/3(土)	新聞紙でちぎり絵作り 7組
8/4(日)	浴衣の着付け 5組
8/11(日・祝)	牛乳パックでペン立て作り 10組
8/18(日)	ペットボトルでミニ水族館作り 10組
8/24(土)	EM石けん作りとごみ分別の話 7組
8/25(日)	牛乳パックでブンブンごま・キューブ作り 10組

※都合により、中止になる場合がございます。

夏企画 天体望遠鏡による星の観察会 ～月、夏の星座を観察しよう～

第1回目は、七夕の星座や天の川を中心に、第2回目は、月を中心に 観察会を行います。

■日時 第1回 7月21日(日) 第2回 8月11日(日・祝)
いずれも午後7時30分から9時ごろまで

■会場 県営大仏山公園 芝生広場
受付は当日午後7時より芝生広場入り口にて行います

■人数 各回50名(先着順) ※小学生以下は保護者同伴必須

■申し込み 7月1日(月)より ※参加費 無料
第1回、第2回のどちらかでお申し込みください
詳しい事は県営大仏山公園管理事務所までお問い合わせください。

県営大仏山公園管理事務所 ☎0596-23-6565

図柄入りナンバープレートで 伊勢志摩をPRしよう!

まちづくり戦略課(☎0596-52-7112 fax 0596-52-7113)

令和2年5月11日に図柄入りの「伊勢志摩ナンバープレート」の交付が開始されてから4年が過ぎました。

同ナンバープレートは、伊勢志摩の魅力を地域内外に発信し、当地域への愛着を深めてもらえるよう開始したものです。

図柄入りナンバープレート(モノトーン)交付手数料(2枚1組)

普通自動車	軽自動車	大型車
7,500円	8,250円	11,620円

※図柄入りナンバープレートは、「希望ナンバー制度」による申し込み(受注生産)となります。

図柄入りナンバープレートは、上の表の交付手数料に加え、1,000円以上の寄付をするとフルカラーになります。



伊勢志摩ナンバープレート交付対象

伊勢市・鳥羽市・志摩市・玉城町
度会町・南伊勢町・明和町



図柄デザインの作品名は、「吹き行く魅力」。心温まる有数の観光施設や人の交流を赤い風で表し、恵み豊かな海に囲まれ潮風が満ちている様子を青い風で表現しています。

詳しくは、図柄ナンバー申込サービス(URL <https://www.graphic-number.jp>)または、近くの自動車販売店・整備工場・行政書士などへ相談してください。[図柄ナンバー申込サービス 検索Q]



寄付金の活用方針

皆さまからいただいた寄付金は、地域交通のサービス改善、観光振興などに活用するものとされており、寄付金の活用方針や使途は、関係市町や地方運輸支局などが参画する伊勢志摩ナンバー協議会で決定します。図柄入り伊勢志摩ナンバープレートの申し込みによる寄付金については、伊勢志摩地域の魅力発信のための観光事業に活用させていただきます。



令和6年度自衛官等募集案内



募集種目	資格	受付期間	試験期日
防衛大学校 学生	一般 18歳以上21歳未満の方 高卒(見込)又は高専3年次修了者(見込)	7月1日(月)～ 10月17日(木)	1次試験 11月2日(土) 2次試験 11月30日(土)～12月4日(水)
防衛医科大学校 医学科学生	18歳以上21歳未満の方 高卒(見込)又は高専3年次修了者(見込)	7月1日(月)～ 10月9日(水)	1次試験 10月19日(土) 2次試験 12月11日(水)～13日(金)
防衛医科大学校 看護科学生	18歳以上21歳未満の方 高卒(見込)又は高専3年次修了者(見込)	7月1日(月)～ 10月2日(水)	1次試験 10月12日(土) 2次試験 11月23日(土・祝)・24日(日)
航空学生	【海上要員】 18歳以上23歳未満の方 高卒(見込)又は高専3年次修了者(見込) 【航空要員】 18歳以上24歳未満の方 高卒(見込)又は高専3年次修了者(見込)	7月1日(月)～ 9月5日(木)	1次試験 9月16日(月・祝) 2次試験 10月12日(土)～17日(木) 3次試験 (海)11月15日(金)～12月11日(水) (空)11月9日(土)～12月12日(木)
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の方 (32歳の方は採用予定月の末日現在、33歳に達していない方) 詳しくはお問合せください。	7月1日(月)～ 9月3日(火)	1次:9月14日(土)～22日(日・祝) 2次:10月12日(土)～10月27日(日) (いずれか1日を指定されます。)
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の方 (32歳の方は採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達していない方) 詳しくはお問合せください。	年間を通じて実施 しています。	受付時にお知らせしております。

1:2025年3月高等学校卒業予定者又は中等教育学校卒業予定者のための採用試験は、2024年9月以降に行います。

2:応募資格や受付期間など詳しくは、自衛隊三重地方協力本部伊勢地域事務所にお問い合わせください。

連絡先:自衛隊三重地方協力本部 伊勢地域事務所

三重県伊勢市神久2-1-58 角屋ビル2F ☎ 0596-23-3880



令和6年度裁判所職員採用一般職試験(裁判所事務官・高卒者区分)について

■受付期間(インターネット)

7月1日(月)午前10時から10日(水)

■第1次試験日 9月8日(日)

■受験資格

令和6年4月1日において高等学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者(令和4年4月1日以降に卒業した者が該当します。)及び令和7年3月までに高等学校を卒業する見込みの者

※受験資格の詳細については、裁判所ウェブサイトをご確認ください。

URL: <https://www.courts.go.jp/saiyo/index.html>

■資料請求

受験案内は、裁判所のウェブサイトに掲載されています。(紙での受験案内をご希望の方は、最寄りの裁判所にお問い合わせください。)

■問合せ先

津地方・家庭裁判所事務局総務課人事第一係(職員採用試験担当) ☎ 059-(226)4876(ダイヤルイン)

令和7年4月1日採用予定

松阪地区広域消防組合職員募集について

■募集職種 消防職

■募集人数 7名程度

■受験資格(年齢要件) 平成8年4月2日～平成19年4月1日に生まれた方

■募集要項(受験案内・試験申込書)の入手方法

松阪地区広域消防組合ホームページに掲載します。

また、消防本部総務課、管内の消防署・分署でも配付します。

■応募受付期間

令和6年7月12日(金)～8月26日(月)

■第1次試験 松阪市産業振興センター(予定)

■その他 募集締切後、申込状況により試験会場を決定します。

応募者には第1次試験の場所、時間、その他詳細を通知します。

【問】消防本部総務課 ☎ 0598-25-1411



女性相談支援センター全国共通短縮ダイヤル

はなそうなやみ
「#8778」について

女性相談支援センターは、困難な問題を抱える女性の様々な悩みに関する相談に応じるために都道府県が設置する相談機関です。

「#8778」へお電話いただくと、お電話をかけた地域の最寄りの女性相談支援センターにつながります。※通話料はご相談者の負担となります。

三重県女性相談支援センター(配偶者暴力相談支援センター)
☎ 059-231-5600「#8778」

スポーツ用品とギフト用品のお店です



スポーツ&ギフト **ヒカリ** ☎ 0596-52-2327
明和町明屋975-3 定休日:月曜日

(有料広告)

小林農産ふるさと会館からお知らせ

○おはなし会

◆おはなし小槌(対象:幼児から)

■日時:7月28日(日)午後2時~

■場所:1階児童室

■内容:絵本「どうぶつたちのやさしいきもちって?」
「まいごのくじら」
紙芝居「トンボのトンちゃん かくれんぼ」

◆会館スタッフ(対象:乳幼児向け)

■日時:7月25日(木)午前11時~

■場所:1階児童室

○ワークショップ「詩を作ってみよう~ことばのイメージリレー~」

講師:吉川伸幸氏
楽しくおしゃべりをしながら、イメージを膨らませて、そのイメージをことばにしていきます。

■日時:7月27日(土)午前10時~11時30分

■場所:2階多目的室

■対象:中学生以上の方、どなたでも参加できます。

■定員:先着10人

■参加費:無料

■持ち物:筆記用具

■申込:7月9日(火)正午~ 会館へ直接または電話でお申込みください。

○特別展 ■場所:2階特別展示室

◆押し花展 開催中です。

■期間:7月7日(日)まで

◆日本遺産のまち明和町 企画展「先人が残した小さな足跡~明和の旧石器・縄文時代~」

■期間:7月13日(土)~8月25日(日)

※斎宮跡・文化観光課による展示解説会とワークショップ「石器を使ってみよう!」が行われます。

■第1回 7月21日(日)午後1時~3時

■第2回 8月4日(日)午前10時~正午

○斎王かみしばい(かわせみ座)上演会

■日時:7月21日(日)午前11時~正午

■場所:2階多目的室

■演目:「ながこひめの源氏物語」

※事前申込不要・無料

○7月の休館日

1日(月)、8日(月)、16日(火)、22日(月)、29日(月)、31日(水/月末館内整理日)

※15日(月/海の日)は開館します。

◆状況等により、図書館サービスや行事等を変更させていただきます。ご了承ください。

お問合せ先:

小林農産ふるさと会館 ☎ 52-7131

ホームページ <http://meiwa-li.hp4u.jp/>

いつきのみや歴史体験館からのお知らせ

☆夏休み特別企画「^{あわせがい}合貝づくり・^{おうちよう}王朝人形づくり・^{にんぎよう}墨流し体験」■日時:8月11日(日・祝)、12日(月・振)
各日ともに午前10時~午後4時(正午から午後1時を除く)■参加費:500円(合貝づくり・墨流し体験)
1,000円(王朝人形づくり)■所要時間:墨流し体験 20分・合貝づくり
30分~60分

王朝人形づくり 60分~90分

■申し込み:当日受付(最終受付午後3時まで)

☆はたおり体験 コースターづくり

■日時:8月14日(水)
午前10時~正午/午後1時~3時

■参加費:500円

■所要時間:約30分

■定員:各回20名

■申し込み:当日受付

※状況等により、内容を変更・中止する場合があります。予めご了承ください。

■お問い合わせ:いつきのみや歴史体験館 ☎ 52-3890

明和町スポーツ協会 スクール参加者募集

☆スクール名 剣道

日時 7月25日・8月1日・8日・22日・29日
午後6時30分~7時30分

場所 Dream オーシャン総合体育館 剣道場

対象者 町内5歳児(年長)~小学6年生

募集人数 先着10人

参加費・保険料 1,000円・800円

受付期間 7月1日(月)~8日(月)

☆スクール名 水泳スクール

日程 7月29日・30日・31日・8月1日
Dream オーシャン総合体育館(午前11時
20分集合、午後2時頃着)

場所 伊勢スイミングスクール(伊勢市岩渕)

対象者 町内の小学1年生~3年生

募集人数 30人(定員を超えた場合は抽選。)

参加費・保険料 3,500円・800円

受付期間 7月1日(月)~7月8日(月)

☆スクール名 エアロ&ピラティス

~前半は有酸素運動で筋温を上げて持続力を高めます♪後半は
ピラティスで体幹トレーニング!姿勢改善を目指しましょう~日時 8月2日・9日・23日・30日・9月6日・
13日・20日・27日(各金曜日 計8回)
午後1時30分~3時

場所 Dream オーシャン総合体育館 柔・剣道場

対象者 町内・近隣市町 18歳以上

募集人数 先着20人

参加費 町内1,000円 町外2,000円

保険料 1,850円(※65才以上は1,200円)

受付期間 7月8日(月)~15日(月・祝)

■お問い合わせ 申込方法等、詳しくは、明和町スポーツ協会(Dream オーシャン総合体育館内☎ 52-7130)へお問い合わせください。

●日程・会場等は事情により変更になる場合があります。

役場等電話番号一覧

明和町役場
☎52-7111 (代表)
総務課
☎52-7111
防災安全課
☎52-7110
税務課
☎52-7113 (課税)
☎52-7143 (収納)
議会事務局 ☎52-7122
まちづくり戦略課
☎52-7112
斎宮跡・文化観光課
☎52-7126 (文化財)
☎52-7138 (観光)
会計課 ☎52-7121
産業振興課 ☎52-7118
農業委員会事務局
☎52-7149
建設課 ☎52-7119
上下水道課 ☎52-7120
こども課 ☎52-7123
福祉総合支援課
☎52-7115
☎63-5461 (介護・障がい)
住民ほけん課
☎52-7114 (住民登録)
☎52-7116
生活環境課 ☎52-7117
人権センター ☎55-3052
教育課 ☎52-7124
小学校区編制推進室
☎63-5460
中央公民館 ☎52-7132
保健福祉センター
☎52-7127

明和町行政チャンネル番組表

〈6月27日(木)～8月1日(木)〉

明和町行政チャンネルは「松阪ケーブルテレビ」網で放送しています。放送内容は、原則として毎週木曜日の正午(午後0時)に更新します。また、放送内容・時間等を予告なく変更する場合がありますので、ご了承ください。
詳しくは、総務課(☎52-7111)へお問い合わせください。

行政チャンネル視聴方法



放送時間・番組

0:00 明和町情報番組 め～ナビ
00分～ ニュース
15分頃～ トピックス
※繰り返し放送
24:00
(放送休止2:00～3:00)

期 間	明和町情報番組め～ナビ 内容
6月27日(木)～ 7月 4日(木)	●ニュース: 老人クラブ連合会 ミニ運動会 ●トピックス: 下御糸小学校運動会
7月 4日(木)～ 7月11日(木)	●ニュース: 明和町議会定例会一般質問 ●トピックス: 明和中学校体育祭
7月11日(木)～ 7月18日(木)	●ニュース: 大淀ふれあいキャンプ場安全祈願祭 ●トピックス: 第41回斎王まつり
7月18日(木)～ 7月25日(木)	●ニュース: 菰村虫送り ●トピックス: 明和中学校体育祭
7月25日(木)～ 8月 1日(木)	●ニュース: 全国大会出場者を激励 ●トピックス: 270周年大淀祇園祭



安心・安全をお約束する
中勢警備システム株式会社
中勢環境メンテナンス
三重県多気郡明和町大字行部 597-2
TEL 0596-55-5100

浄化槽清掃業務
はじめました

LINE Instagram

(有料広告)

新築 リフォーム
エクステリア 宅地

ホームタウン 0120-72-6661
明和町有爾中212-1
【定休日】水曜/第2土日・第4日曜

(有料広告)